

# 教育プラン

令和4年4月1日現在

1. 商品名 (愛称)	・教育プラン	
	〈当座貸越型〉	〈証書貸付型〉
2. ご利用いただける方	・当金庫の会員および会員資格を有する満20歳以上の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認められた方 (1) 子弟・孫・被扶養親族が下記のいずれかに就学(予定)している方 ① 大学 ② 大学院 ③ 短期大学 ④ 専修学校 ⑤ 各種学校 ⑥ 高等専門学校 ⑦ 高等学校 ⑧ 国内外の教育施設(学校) (2) 安定継続した収入がある方 (3) 現勤務先に1年以上勤務(パート・アルバイトは対象外)、または同一場所で同一業種を1年以上営業している方(当座貸越型の場合のみ) (4) (一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 (5) 次のいずれにも該当しない事 ・仮差押、差押もしくは競売の開始決定があった方、または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・信用を失墜した方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力	
3. ご融資資金の用途	・学校教育を受けるために要する以下の費用。(1) および (2) は、申込日時時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金もご利用いただけます。 (1) 就学する学校等への納付金(最長1年分) 入学金、授業料、学校寄附金、学校債等 (2) 就学にかかる1年分の付帯費用(100万円以内) 教材費、引越費用、アパート・下宿代、仕送り費用、交通費、受験費用等 (3) 教育関連資金借入の借換資金	
4. ご融資金額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)	・1万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	(今回のお申込金額と他信用金庫取引分を含めたしんきん保証基金付消費者ローンの現在残高の合計額は3,000万円以内となります。)	
5. ご融資期間	・当座貸越期間…4年6カ月以内 ただし、卒業(見込)年の4月10日まで ・証書貸付移行後…移行日より10年以内	・3ヶ月以上16年以内
6. ご融資利率	・変動金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、お取引内容に応じた優遇利率もございますので、窓口へお問い合わせ下さい。	
7. ご返済方法	・当座貸越期間中 毎月10日に貸越利息のみを1カ月分後払いで、元金は据置とします。 ただし、随時返済もできます。 ・証書貸付移行後 毎月元金均等または毎月元利均等の返済方法があります。※元金の据置はできません。 なお、ご融資金額の50%以内でボーナス返済併用もできます。	・毎月元金均等または毎月元利均等の返済方法があります。 なお、ご融資金額の50%以内でボーナス返済併用もできます。 ※卒業予定月までを限度に元金返済の据置ができません。
8. 保証人・担保	・(一社)しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。	
9. 手数料・保証料	・当座貸越期間中 保証料は、(一社)しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。 ・証書貸付移行後および証書貸付型 保証料は、(一社)しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。 繰上げ返済手数料は「融資関係その他手数料一覧」をご覧ください。	
10. その他	・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。	



利根郡信用金庫